

早稲田大学高等学院 2027年度「帰国生出願資格認定申請要項」

2027年度早稲田大学高等学院一般入学試験において、帰国生として出願・受験する場合、事前に帰国生出願資格認定の申請が必要となります。希望される方は、本要領にしたがい、所定期間内に手続きを行ってください。入試に関する最新の情報は高等学院入試要項、WEB サイトにてご確認ください。

1. 募集人員

第1学年 男子 18名

2. 出願資格

以下①～④のすべての要件を満たしている者

①2010年4月2日以降、2012年4月1日までに出生した者。

②次のいずれかに該当する者。

- a. 日本国内の中学校または中等教育学校の前期課程を卒業（修了）した者、または2027年3月に卒業（修了）見込みの者。
- b. 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者、または2027年3月までに修了見込みの者。
- c. 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者、または2027年3月末までに修了見込みの者。
※「学校教育における9年の課程」とは、例えば海外現地校等における、アメリカの Grade 9、イギリスの Year 9、オーストラリアの Year 9を指します。なお、アメリカの Grade 9等に在学中で、2027年3月末までに修了しない場合は当学院までお問合せください。
- d. その他当学院が中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
上記 a.～c. に該当しない場合でも当学院が出願資格を認める場合があります。詳細は当学院までお問合せください。

③日本国籍を有する者。

④保護者の就業等による海外在留【*1】の結果により、「海外在留証明書」の証明日時点において海外在留期間【*2】が継続して1年9ヶ月以上で、次の i・ii のいずれかに該当する者。

- i 2025年4月以降、2027年3月末までに海外の中学校を卒業または卒業見込みの者。
- ii 2025年6月以降に海外の中学校から国内の中学校に転入し、2027年3月末までに国内の中学校を卒業見込みの者。

【*1】 「保護者の就業等による海外在留」とは、保護者が海外における就業、海外に所在する機関および事業所等への勤務、もしくは海外における研究・研修を目的として日本を出国し、海外に在留していた場合または現在在留している場合を指します。また、「海外在留証明書」等により、そのことを証明していただく必要があります。

【＊２】「海外在留期間」とは、「出願者本人と保護者が同居している期間」を指します。出願者本人のみの留学期間等は該当しません。複数回の海外在留勤務経験があり、その期間が連続していない場合、最新の在留期間のみを対象とします。また、保護者が就業上の都合で出願者本人より先に帰国した場合や在留国を変更した等の場合、海外で同居していない期間は１０ヶ月以内とします。

３．出願資格認定の申請期間・方法等

(1) 申請期間・申請方法

申請期間：２０２６年１０月２６日（月）～１１月１３日（金）【必着】

申請方法：申請期間内に、下記（２）の申請書類全てを、以下の送付先に簡易書留やレターパックで郵送提出してください。

海外から、EMS・FedEx・DHL等の追跡可能な速達便で送付することも可能です。

封筒には「帰国生出願資格認定申請書類 在中」と朱書きしてください。

【送付先】〒177-0044 東京都練馬区上石神井 3-31-1 早稲田大学高等学院 入試担当

(2) 申請書類

①「帰国生出願者就学歴」・②「海外在留証明書」をそれぞれご作成ください。

データ入力ができない箇所がある場合は、出力した後、手書きでご記入いただいても構いません。

① 「帰国生出願者就学歴」 ※所定書式（書式１）

別紙「記入要領」を参照し、所定書式に必要事項を入力してください。

② 「海外在留証明書」 ※所定書式（書式２）

所定書式に記載の【注意事項】をよく読み、勤務先の会社・機関等の本社・本部人事部署に作成を依頼してください。

※会社・機関等により発行に時間がかかる場合がありますので、ご注意ください。

※保護者と出願者の在留開始日・終了日に著しく大きな乖離（５ヶ月～１０ヶ月）がある場合には、追加書類として「在留期間が異なる理由書」（書式３）を提出してください。

※ビザの取得等の事情で一時的な帰国期間がある場合には、追加書類として理由書（A4用紙・自由書式）を作成の上、提出してください。

※現地採用による就業や、就業以外の目的で海外に在留しているため、本書式への記入ができない場合には、在留期間の確認のため、署名なしの海外在留証明書を本人または保護者が作成してください。加えて、在留期間の証明書類として、在外公館が発行する在留証明書（本人分および海外在留証明書に記載された保護者分）および会社・機関等に所属している期間が確認できる在籍証明書等の書類（保護者分）を追加で提出してください。

※高等学院が必要と判断した場合には、追加で書類（保護者や出願者のパスポートコピー、在外公館発行の在留証明、就労ビザ、会社の登記簿コピー、会社案内等）をご提出いただく場合があります。

※会社・機関等との所定書式原本の引継ぎが困難な場合、作成・捺印済みの所定書式をPDFデータ等で引継ぎ、プリントアウトして提出してください。

③ 帰国生出願認定申請書類チェックリスト

本紙末尾のチェックリストにて、出願書類がすべて揃っていることを確認のうえ、同封してください。

【申請にあたっての注意事項】

- ・申請の際に高等学院に提出した書類・資料、提供した情報等に、偽造・虚偽記載・剽窃等があった場合、不正行為認定の対象となります。不正行為と認められた場合、入学試験の結果を無効とすることがあります。
- ・帰国生出願資格認定後であっても、在留期間確認の関係上、入学試験出願時あるいは入学後に「海外在留証明書」等の再提出を求める場合があります。
- ・申請書類に記載の個人情報は、入学試験・入学手続および付随業務に利用を限定し、その他の目的に利用することはありません。

(3) 出願資格認定結果の通知

2026年**12月下旬頃**までに、申請者全員に、書式1に記載のメールアドレス宛に認定結果を通知します。

認定された場合、記載されている帰国生認定番号をWEB出願時に必ず入力してください。

認定結果が届かない場合、迷惑メールフォルダに振り分けられていないことを確認の上、高等学院までお問い合わせください。

4. 入学試験要項（願書）の公開

「**2027年度入学試験要項**」は**2026年9月20日(日)**に早稲田大学高等学院WEBサイトにて公開予定です。各自でダウンロード・印刷してください。

5. 一般入学試験（帰国生枠）出願時の注意事項

WEB出願、郵送出願の双方の手続を経て、出願手続が完了します。

(1) WEB出願（出願情報入力・入学検定料の納入）

詳細は、入試要項でご確認ください。

(2) 郵送出願（必要書類の送付）

詳細は、入試要項でご確認ください。

(3) 出身中学校の「調査書」または「成績通知書」等について

中学校全学年の成績証明書類が必要となります。学校により書類の発行に時間がかかる場合がございますので、以下a,bのうち該当する書類を確認し、出願期間までに準備を行ってください。

a. 日本人学校・国内中学校等の卒業/修了者・卒業/修了見込み者

高等学院の所定書式の調査書を提出してください（9月20日以降、WEBサイトにて公開）。

ただし、海外現地校・インターナショナルスクールに在学したことがある者は、在学した学校的全学年・全学期分(**日本の中学校に相当する期間**)の「成績通知書」と「在学時の出欠状況がわかる書類」を併せて提出してください。

b. 海外現地校・インターナショナルスクール等の修了者・修了見込み者

在学した学校的全学年・全学期分(**日本の中学校に相当する期間**)の「成績通知書」と「在学時の出欠状況がわかる書類」を提出してください。ただし、日本人学校・国内中学校に在学し

たことがある場合には、その学校の「成績通知書」と「在学時の出欠状況がわかる書類」を併せて提出してください。

※「成績通知書」と「在学時の出欠状況がわかる書類」は、学校が発行したことがわかる署名や印鑑、校章の印字による証明が必要です。コピー可、厳封不要。「成績通知書」に出欠状況の記載がある場合、「在学時の出欠状況がわかる書類」は提出不要です。

※提出可能な書類は、日本語または英語で記載されたものに限り、その他の言語で作成された書類については、国で認可された公証役場等で公証印を受けた翻訳(日本語または英語)を翻訳前の原紙と併せて提出してください。

(4) 受験・就学上の配慮について

障がいや疾病等により、受験・就学に際して配慮を必要とする場合、出願に先立ち申請が必要です。お問い合わせフォーム (<https://www.waseda.jp/school/shs/contact/>) から早稲田大学高等学院に連絡してください。その後、申請書式や申請に関する案内をメールでお送りしますので、**2026年12月4日(金)**までに申請してください。期限を過ぎての申請は、受験上の配慮を行えない場合があります。また、出願後に不慮の事故や急な発病等が起こった場合でも、受験・就学に際して支障をきたす恐れがある方は、速やかにお問い合わせください。なお、受験・就学上の配慮申請が合否判定に影響を及ぼすことはありません。

(5) 入試日程

※一般入学試験と同一日程・内容となります。最新の情報は入試要項でご確認ください。

帰国生出願資格 申請期間	2026年10月26日(月) ～11月13日(金)	本要領にしたがい、期間内に必要書類を提出してください。 【締切日必着】
出願期間	WEB出願期間 2026年12月20日(日) ～2027年1月25日(月)	miraicompassにて出願情報の入力・入学検定料の納入
	郵送出願期間 2027年1月25日(月) ～1月30日(土)	日本国内から簡易書留郵便にて出願書類郵送 【締切日消印有効】
受験票の印刷	調査書受領完了メール到着以降	調査書受領完了メールが届いた後、受験票が印刷可能です。
試験日	2027年2月11日(木・祝)	筆記試験(英語・国語・数学・小論文) 早稲田大学・早稲田キャンパスにて実施。
合格発表日	2月15日(月)	受験ポータルサイト [UCARO(ウカロ)]上にて発表。
入学手続日	2月16日(火)	登録料・学費・諸会費の振込期限 ※延納希望者の申請および登録料の振込期限 ※延納手続者の学費・諸会費振込期限については入試要項を参照してください。
	2月22日(月)	WEB上での入学手続情報の入力
	2月27日(土)	郵送による入学手続書類の提出 【締切日消印有効】

6. 入学後のパスポートコピーの提出について

帰国生出願資格認定申請を経た入学者について、国籍、帰国年月日を確認するために、パスポート等のコピーをご提出いただくことがあります。詳細は、入学後に該当者にご案内いたします。

<問合せ先>

早稲田大学高等学院 入試担当

〒177-0044 東京都練馬区上石神井3-3 1-1

<https://www.waseda.jp/school/shs/contact/>

【帰国生出願認定申請書類チェックリスト】

- ・書類送付前にこのチェックリストで確認してください。
- ・チェック欄で ○印 または ▲印のついている書類の下段（点線下・空白部分）にチェック（✓）を入れ、同封して郵送してください。

出願書類 全てA4用紙（またはそれに準ずる用紙）に記入・入力	チェック欄
帰国生出願者就学歴 [書式①] ・ 未入力の項目はありませんか？ ・ 海外在留証明書の保護者氏名と帰国生出願就学歴の保護者名は同一ですか？ ・ メールアドレスは正しく記入されていますか？	○
海外在留証明書 [書式②] ・ 公印は記入例の通り正しく押印されていますか？	○
海外在留証明書の代替書類(該当者のみ) 指定の方法で海外在留証明書が発行できない場合、以下の書類の提出が必要になります。 ・ 在外公館が発行する在留証明書（本人分および海外在留証明書に記載された保護者分） ・ 会社・機関等に所属している期間が確認できる在籍証明書等の書類（保護者分）	▲
在留期間の異なる理由書(該当者のみ) [書式③] ・ 保護者と出願者の在留開始日・終了日に著しく大きな離(5～10ヶ月)がある場合、提出が必要になります。	▲
理由書(該当者のみ) [自由書式] ・ ビザ取得等の事情で一時的な帰国期間がある場合、提出が必要になります。	▲

○印は提出が必須の書類 ▲印は要件により提出が必要な書類